



▲四條畷市議会災害等対策連絡会議の様子  
(平成28年11月19日)

平成28年第4回定例会は、12月1日から16日までの16日間の会期で開会しました。  
この定例会では、第3回定例会において閉会中の継続審査となった平成27年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、市長から提出された、専決

## 平成27年度 一般会計決算を認定

## 平成28年 第4回定例会

**目次**  
(主な掲載内容)

- 審議結果一覧 .....2
- 本会議討論 .....3~4
- 意見書 .....5
- 一般質問 .....6~9
- 2月定例会の日程等 .....10

処分承認、四條畷市農業委員会委員定数条例などの新規条例4件、四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例などの一部改正7件、財産の譲与、四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定、平成28年度一般会計などの補正予算5件、人権擁護委員の推薦と議会から提出された四條畷市議会委員会条例及び会議規則の一部改正各1件と四條畷市議会会期等に関する条例の制定及び意見書3件の審議を行い、それぞれ議決しました。

**四條畷市議会の会期を一年とする条例を制定**  
四條畷市議会では、これまで定例会の回数を年4回としていましたが、会期を一年とする条例を可決し、平成29年5月から施行することになりました。  
具体的には、議会の会期を一年とする事で閉会の期間がなくなり、議会の判断が必要に応じて会議を開ける制度です。  
このことにより、議会の活動能力が常時保たれることになり、議会の権能の強化と議会運営の充実が図られ、議会に与えられた役割のさらなる遂行が期待されます。

**人事案件**  
▼人権擁護委員  
鹿海由利子氏は、平成29年6月30日付けをもって任期満了となる所、引き続き推薦することに同意しました。

## 第9回 議場コンサートを開催

市民に親しまれる議会をめざす取組みとして、第4回定例会の最終日(12月16日)に第9回議場コンサートを開催しました。  
今回は、関西を中心にマリンバ、打楽器、ピアノのアンサンブルで活躍されている「カシュカシュ」のメンバーで、マリンバ・パーカッション担当の奥田さんと、ピアノ担当の井上さんにご出演いただきました。  
当日は道化師のギャロップをはじめ、クリスマスメドレー、さらにスプーンやサンドペーパー、またイスのような打楽器カホンを使って演奏された後、小さな子どもさんや長畑議長がマリンバを体験しました。  
最後に、たくさんの手拍子とともにディズニーメドレーを演奏され、約30分間のコンサートは盛況のうちに終了しました。



## 2月定例会の予定

- \*本会議**
- 2月23日(木) 所信表明(開会)
  - 3月 7日(火) 代表質問、議案審議
  - 23日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
  - 24日(金) 一般質問(最終日)

(注)傍聴者が多い場合は、先着順に議場に入らせていただくこととなります。各本会議は当日午前9時から受付を行います。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

## 委員会の予定

*予算決算常任委員会	3月8日(水)
*教育福祉常任委員会	)
*総務建水常任委員会	3月15日(水)

**時間：午前10時から開催、ただし14日、15日は午後1時から開催**  
**場所：本会議は議場(本館3階)**  
**委員会は委員会室(本館3階)**

(注)市長選挙直後であり、日程は変更の可能性あり、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

**TEL 072-877-2121 (代表)**  
**TEL 0743-71-0330 (代表)**  
(内線222)

**市議会  
委員会条例の一部改正**  
平成29年4月1日から大阪広域水道企業団へ水道事業を統合することに伴い、四條畷市水道事業が廃止となることから、常任委員会の名称を総務建水常任委員会から総務建設常任委員会に改正しました。

**虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を!**  
本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。  
■虚礼の廃止  
・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージ等の送付  
・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。  
■寄附の禁止  
・中元、歳暮の贈答品・慶事に対する祝金、花、酒食等  
・弔事に対する香典、楮、供花、供物等  
・就任に対する祝金、餞別等  
・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。